



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	モネ教授の講演に対するコメント（２）
Author(s)	篠森，大輔
Description	日仏シンポジウム：フランス私法および司法制度における最近の動き 第１部 フランス相続法と家族企業の承継
Citation	北大法学論集，65(6)，56-57
Issue Date	2015-03-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/58369
Type	departmental bulletin paper
File Information	lawreview_vol65no6_05.pdf



モネ教授の講演に対するコメント (二)

篠森大輔

モネ教授は、札幌に引き続き、横浜（二〇一四年一〇月三〇日・神奈川大学法学部）でも同一テーマの講演をされた。横浜での質疑のうち、上記の藤原教授のコメントとは異なる視点のものをかいつまんで記しておきたい。

一、講演では、家族企業の経営者が予期せぬ死亡をした場合（講演目次Ⅰ）、および、経営者が家族企業承継のための事前の準備をしていた場合（同Ⅱ）について、相続法上の対応がそれぞれ説明された。実際には、両者のうちいずれがよく行われるものか。フランスの農家相続の例にならうとすれば、後者が原則的形態と予想される。

（モネ教授の回答）たしかに、フランスには農家相続に関する経験がある。しかし、経営者の死亡は突然訪れるものである。家族企業の経営者が事前に準備するケースはそれほど多いものではない。

二、家族企業のスムーズな承継には、経営者の死亡による承継よりも、引退による承継の方が望ましい。経営に利用されている経営者の個人財産を一体的に後継者に承継させる家族協定（*pacte de famille*）を結ぶことは、家族内で対立する利害や感情的葛藤を調整する必要があるので、非常に難度の高いものになると思われる。しかし、ほかならぬ経営者自身が、自らの財産と仕事を手放すことから生じる余生への不安を感じているのではないか。家族企業の承継は、相続法領域にとどまらない総合的な施策があつてはじめて可能になるのではないか。

（回答）家族企業を承継させた経営者への年金制度は用意されている。それでも経営者は自分の余生への不安をもっている。経営者にとっては、家族企業を家族内で承継させるよりも、他人に譲渡する方が簡単で、経済的に有利である

から、
経営者が家族内での承継に消極的なことは多い。